

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてのお願い (令和2年9月19日～)

市民の皆様へ

- 他の都道府県、特に新たな感染者が多数確認されている都道府県との往来は、家族や親戚を含め、必要性を十分に検討し、慎重に判断してください。
- 大人数での会合や飲食、特にアルコールを伴うものの開催は慎重に判断してください。また、若い世代の方は、ご自身の感染に加え、他の人へ感染させるリスクがあることを認識し、十分に慎重な行動をお願いします。
なお、開催される場合は、人との間隔を十分に確保し、手指消毒の徹底、マスクの着用、3密の回避、静かな会話、時間の短縮など感染症対策を徹底してください。
- 買い物や食事等はさせぼ振興券を利用するなど、市内店舗の利用にご協力ください。

事業者の皆様へ

- 事業等を行う際は、業界ガイドライン等を参考にして、人との間隔を十分に確保し、3密を避けるなど感染症対策を徹底してください。テレワークや時差出勤、オンライン会議など、3密を避ける環境整備の推進に引き続きご協力ください。

市内離島への訪問について

- 市内の離島(黒島・高島・宇久)については、発熱や風邪の症状がある方の渡航は自粛していただきますようお願いします。

※引き続きマスクを着用し、手洗いの励行、密閉・密集・密接の3密を最大限避けるなど、「新しい生活様式」の実践を徹底してください。

当面11月末までのイベント開催制限の考え方について（概要）

- 感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく。
- イベントの収容率要件及び人数上限については、イベントでの感染状況やシミュレーション等で得られた知見（適切な換気の下、マスクをして声を出さなければ、観客同士の感染リスクは低い。入退場やトイレ等の三密回避が重要等）を踏まえ、感染防止対策と目安のあり方について見直しを行う。
- 得られた知見等を踏まえた業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合（別紙3「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」）には緩和することとし、**当面11月末まで**、以下の取扱いとする方針とする。
 - ① 収容率要件については、感染リスクの少ないイベント（クラシック音楽コンサート等）については**100%以内**に緩和する。その他のイベント（ロックコンサート、スポーツイベント等）については**50%以内**^(※)とする。
 - ② 人数上限については、5,000人を超える場合は**収容人数の50%まで**を可とする。
- 今後、一週間程度の周知・準備期間を考慮し、**9月19日より施行する**。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断により厳しい制限を課すことも可能である。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断する。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が難しい場合、回避可能な人数に制限する。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- 12月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行う。

(※) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

時期		収容率	人数上限
現在	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔（*できれば2m）	5,000人

時期		収容率	人数上限
当面11月末まで	イベントの類型	大声での歓声・声援等がないことを前提としたもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50%

100%以内
(席がない場合は適切な間隔)

50%^(※)以内
(席がない場合は十分な間隔)

②収容人数10,000人以下
⇒5,000人

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）。

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるものの例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの例	大声での歓声・声援等が想定されるものの例
音楽	音楽
クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲 等のコンサート	ロックコンサート、ポップコンサート 等
演劇等	スポーツイベント
現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	サッカー、野球、大相撲 等
舞踊	公営競技
バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	競馬、競輪、競艇、オートレース
伝統芸能	公演
雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	キャラクターショー、親子会公演 等
芸能・演芸	ライブハウス・ナイトクラブ
講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
公演・式典	※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ
各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	
展示会	
各種展示会、商談会、各種ショー	
※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ	

(注) ・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
 ・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

イベント類型と収容率・上限人数の関係

上限人数(人)

